

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第196期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 小林秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第195期 第1四半期 連結累計期間	第196期 第1四半期 連結累計期間	第195期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	144,550	143,232	583,268
経常利益 (百万円)	13,602	13,483	46,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,876	7,582	30,653
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,180	13,414	56,330
純資産額 (百万円)	356,497	404,910	394,826
総資産額 (百万円)	1,576,872	1,579,454	1,596,725
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.18	7.10	28.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.15	7.08	28.62
自己資本比率 (%)	21.45	24.43	23.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、原油価格下落の影響や政府の経済政策等により、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、海外景気の下振れ等により、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のもと、「東武グループ中期経営計画2014～2016」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し各種施策を実施いたしました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は143,232百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は16,108百万円（前年同期比18.3%増）、経常利益は13,483百万円（前年同期比0.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,582百万円（前年同期比30.3%減）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全輸送面では、東上線新運転保安システムを和光市～川越市間で使用開始（川越市～小川町間は平成26年度に使用開始済）したほか、清水公園～梅郷間および竹ノ塚駅付近の高架化工事を推進いたしました。また、ホームからの転落防止および列車との接触防止等の対策として、和光市駅に可動式ホーム柵を設置するための準備工事を進めております。さらに、昨年度に実施した鉄道輸送の安全のための取り組みをご理解いただくため、6月に「2015安全報告書」を当社ホームページで公表いたしました。

営業面では、日光東照宮四百年式年大祭を記念して特急スペースシアの特別塗装列車「日光詣スペース」の運行や、日帰り旅行商品「日光詣 選べるプラン」の発売、御朱印ラリーの開催等の施策を実施し、増収に努めました。また、浅草駅など21駅において訪日外国人観光客向け無料公衆無線LANサービス「TOBU FREE Wi-Fi」の提供を開始し、利便性向上をはかりました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト(株)では、ふじみ野駅、志木駅からそれぞれ大型ショッピングモールを結ぶ2路線を新設し、増収に努めました。また、東武バスセントラル(株)では、スカイツリーシャトル®東京駅線に停留所「両国・江戸東京博物館」を新設し、利便性向上に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は54,526百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は10,729百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、開業3周年を迎え、各種イベントの開催や、5月より新たな「雅」、6月より「煌」のライティングを開始するとともに、営業活動として香港の国際旅行博へ出展するなど、話題性向上と集客に努めました。また、強風時の営業中止・休止を回避すべく、天望シャトル®の改修工事に着手しております。

旅行業におきまして、トップツアー(株)および東武トラベル(株)では、団体旅行や訪日外国人観光客に対するさらなる営業強化等をはかるため、平成27年4月1日に合併し、新会社東武トップツアーズ(株)が発足いたしました。

ホテル業におきまして、成田東武ホテルエアポートではインバウンドのニーズに合わせ一部客室のリニューアルを実施いたしました。また、海外の旅行会社等との連携を深めることによりコートヤード・マリオット銀座東武ホテルや東武ホテルレバント東京においても訪日外国人観光客が増加し、収入が好調に推移いたしました。

遊園地・観光業におきまして、東武動物公園では、本年1月に誕生したホワイトタイガー4頭を4月から一般公開し、名前を来園者から募集するなどして集客に努めました。東武ワールドスクウェアにおいても、開園記念日に22周年事業として台湾・高雄龍虎塔をリニューアル展示し、当日の入園券をお持ちのお客様に園内で利用できるお買物券をプレゼントするなど、増収に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は18,743百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は915百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、開業3周年記念等の各種イベントを開催し、誘客および収益確保をはかりました。さらに訪日外国人観光客の受け入れ態勢の充実をはかるため、無料公衆無線LANを導入するなど、サービス向上に努めました。

不動産賃貸業におきまして、保有資産を有効活用し安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、昨年12月に食品ゾーンをリニューアルさせた新越谷駅ビル「ヴァリエ」について、順調に営業を継続させたほか、六実駅前では既存店舗の建替えを実施し、イメージアップと増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ブリリアときわ台 ソライエレジデンス」（板橋区前野町）等のマンションおよび「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」（野田市清水公園東）の戸建、滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は13,108百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は3,401百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

（流通事業）

流通業におきまして、㈱東武百貨店では、池袋店にて「初夏の大北海道展」・「大福岡展」を開催したほか、船橋店にて食品売場で東武カードプラスポイントフェアを実施するなど集客に努めました。㈱東武宇都宮百貨店では、宇都宮店・大田原店・栃木市役所店共通で「栃木県縦断ウルトラバーゲン」を開催し、栃木県全域での集客強化に取り組みました。

㈱東武カードビジネスでは、新規入会等によるポイントプレゼントキャンペーンを開催するなど、「東京スカイツリー東武カードPASMO」の新規会員の獲得に努めました。

流通事業全体としては、営業収益は50,370百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は266百万円（前年同期比45.8%減）となりました。

（その他事業）

建設業におきまして、東武建設㈱では、日光市において温泉旅館の浴場改修工事を完成させました。また東武谷内田建設㈱では、大田区においてマンション改修工事を、東武緑地㈱では、柏市においてショッピングモールの造園工事をそれぞれ受注し、増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は18,862百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は766百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少等により1,579,454百万円となり、前連結会計年度末と比べ17,270百万円（前期比1.1%減）の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,174,544百万円となり、前連結会計年度末と比べ27,354百万円（前期比2.3%減）の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により404,910百万円となり、前連結会計年度末と比べ10,084百万円（前期比2.6%増）の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保するための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、「東武グループ中期経営計画2014～2016」を策定し、前中期経営計画「東武グループ中期経営計画2010～2013」期間中に実現した東京スカイツリータウンプロジェクトを含めた各事業の収益基盤の強化に注力することに加え、2020年も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

- () 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み
当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。
また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいりたい所存であります。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成27年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,836,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,853,000	1,063,853	
単元未満株式	普通株式 3,831,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,853	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式517株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	7,836,000		7,836,000	0.72
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	20,000		20,000	0.00
計		7,856,000		7,856,000	0.73

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,301	28,611
受取手形及び売掛金	56,877	49,606
分譲土地建物	20,541	19,470
その他	34,017	31,459
貸倒引当金	264	217
流動資産合計	141,472	128,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	565,826	562,162
土地	597,819	597,973
その他（純額）	139,193	134,795
有形固定資産合計	2 1,302,840	2 1,294,931
無形固定資産		
無形固定資産	30,155	29,533
投資その他の資産		
投資有価証券	5 92,503	5 95,113
その他	32,063	33,291
貸倒引当金	2,310	2,344
投資その他の資産合計	122,256	126,059
固定資産合計	1,455,252	1,450,524
資産合計	1,596,725	1,579,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,740	37,026
短期借入金	3, 4 139,705	3, 4 44,733
1年内返済予定の長期借入金	3 60,513	3 64,520
1年内償還予定の社債	3 26,470	3 26,470
引当金	6,710	7,404
その他	165,219	143,980
流動負債合計	440,358	324,135
固定負債		
社債	3 133,000	3 133,000
長期借入金	3 430,233	3 517,112
引当金	1,534	1,505
退職給付に係る負債	51,736	51,906
その他	145,035	146,883
固定負債合計	761,540	850,408
負債合計	1,201,899	1,174,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,398	70,398
利益剰余金	131,681	135,967
自己株式	3,872	3,885
株主資本合計	300,343	304,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,219	34,297
土地再評価差額金	43,344	43,502
為替換算調整勘定	148	140
退職給付に係る調整累計額	2,956	3,228
その他の包括利益累計額合計	75,669	81,169
非支配株主持分	18,813	19,124
純資産合計	394,826	404,910
負債純資産合計	1,596,725	1,579,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	144,550	143,232
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	100,582	97,722
販売費及び一般管理費	30,347	29,400
営業費合計	130,930	127,123
営業利益	13,619	16,108
営業外収益		
受取配当金	1,920	669
保険配当金	444	437
その他	701	534
営業外収益合計	3,065	1,641
営業外費用		
支払利息	2,473	2,302
その他	609	1,964
営業外費用合計	3,082	4,266
経常利益	13,602	13,483
特別利益		
工事負担金等受入額	289	213
特定都市鉄道整備準備金取崩額	904	-
特別目的会社資産売却に伴う受取配当金	8,278	-
その他	251	35
特別利益合計	9,722	249
特別損失		
固定資産除却損	145	185
固定資産圧縮損	280	202
その他	132	219
特別損失合計	558	607
税金等調整前四半期純利益	22,767	13,124
法人税、住民税及び事業税	8,864	4,763
法人税等調整額	2,673	466
法人税等合計	11,537	5,229
四半期純利益	11,229	7,895
非支配株主に帰属する四半期純利益	353	312
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,876	7,582

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	11,229	7,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,181	5,075
土地再評価差額金	-	163
為替換算調整勘定	15	8
退職給付に係る調整額	784	281
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	2,950	5,519
四半期包括利益	14,180	13,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,823	13,097
非支配株主に係る四半期包括利益	357	317

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,465百万円	2,465百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,050百万円	1,050百万円
宅地ローン	461百万円	449百万円
その他	23百万円	32百万円
計	4,001百万円	3,999百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
	227,646百万円	227,849百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社における借入金のうち380,135百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金380,135百万円のうち5,335百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

当社における借入金のうち381,800百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金381,800百万円のうち5,335百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、97,600百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	72,000百万円	72,000百万円
借入実行残高	13,635百万円	15,300百万円
差引額	58,365百万円	56,700百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
	26,289百万円	30,366百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	12,384百万円	12,817百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,204	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,203	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	51,958	18,257	8,038	52,143	14,152	144,550		144,550
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	764	349	4,591	610	5,960	12,276	12,276	
計	52,723	18,607	12,629	52,754	20,112	156,826	12,276	144,550
セグメント利益 又は損失()	8,215	1,297	2,700	491	878	13,583	36	13,619

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比して、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、池袋駅ビルおよび船橋駅ビルの固定資産(信託受益権)を取得いたしました。これにより、「運輸事業」セグメントの資産が89,736百万円増加し、「不動産事業」セグメントの資産が14,761百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	53,691	18,318	8,834	49,597	12,789	143,232		143,232
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	834	424	4,273	773	6,073	12,378	12,378	
計	54,526	18,743	13,108	50,370	18,862	155,610	12,378	143,232
セグメント利益 又は損失()	10,729	915	3,401	266	766	16,079	29	16,108

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円18銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,876	7,582
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,876	7,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,007	1,067,691
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円15銭	7円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。